



許可番号 08810 082722

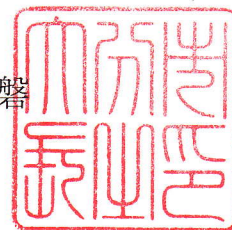
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市大字皆春179番地の5

氏名 深田産業有限会社
代表取締役 深田 忠佑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 釘 宮 磐



許可の年月日 平成24年 2月13日

許可の有効年月日 平成29年 1月30日

1. 事業の範囲 (積替え保管行為を含む。)

紙くず、廃プラスチック類(全ての管理型産業廃棄物であるものを除く。)、ゴムくず、動植物性残さ、金属くず(鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。)、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず(廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボードを含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。)、木くず、繊維くず、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、ばいじん

(以上15種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

所在地 : 大分市三川新町二丁目1番12

面積 : 160.15㎡

高さ : 3.0m

容量 : 265.5㎡

種類 : 紙くず、廃プラスチック類、ゴムくず、動植物性残さ、金属くず、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、木くず、繊維くず、廃油、汚泥

(以上11種類。ただし、石綿含有産業廃棄物を除く。)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	14年	1月	31日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成	15年	6月	13日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	17年	7月	5日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	19年	1月	31日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	23年	5月	19日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	24年	2月	13日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

なし